

第 3 回 定 例 会

平成 27年度予算案関係資料

茨 城 県

目 次

平成 27 年第 3 回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
平成 27 年度 9 月補正予算案の概要	
1 基本的な考え方	(2)
2 補正予算の規模	(2)
3 主な事業	(3)
4 一般会計補正予算款別内訳(歳入)	(6)
5 一般会計補正予算款別内訳(歳出)	(7)
6 特別会計補正予算	(8)
7 企業会計補正予算	(8)
債務負担行為一覧	(9)
条例その他の議案の概要	(10)
認定事項	(15)
報告事項	(15)

予 算	5 件	(一般会計 1 件 企業会計 4 件)
-----	-----	-----------------------

条例その他	18 件	(条 例 4 件 その他 14 件)
-------	------	----------------------

認 定	1 件	(決 算 1 件)
-----	-----	-------------

報 告	1 件	(専 決 1 件)
-----	-----	-------------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

平成 27 年第 3 回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成 27 年度茨城県一般会計補正予算 (第 2 号)
- 2 平成 27 年度茨城県病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 3 平成 27 年度茨城県工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 4 平成 27 年度茨城県地域振興事業会計補正予算 (第 1 号)
- 5 平成 27 年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(条例その他)

- 1 職員の退職手当に関する条例及び職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
- 2 水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 県有財産の売却処分について (旧小川高等学校敷地等)
- 6 県有財産の売却処分について (畜産試験場跡地)
- 7 県有財産の売却処分について (桜の郷住宅用地)
- 8 財産の出資について
- 9 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 10 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 11 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 12 工事請負契約の締結について (次期処分場護岸築造工事 (既設その 2))
- 13 工事請負契約の締結について (次期処分場ケーソン製作工事 (その 1))
- 14 工事請負契約の締結について (次期処分場ケーソン製作工事 (その 2))
- 15 和解について
- 16 平成 26 年度茨城県公営企業会計に係る利益積立金の目的外使用について
- 17 平成 26 年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分及び資本金の額の減少について
- 18 平成 26 年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について

(認 定)

- 1 平成 26 年度茨城県公営企業会計決算の認定について

(報 告)

- 1 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

平成27年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- ・ 震災発生から4年余りが経過し、被災したインフラ等の復旧については一部を除き完了したところであり、本格的な復興に向けて全力で取り組んでいるところ。
- ・ また、先般公表された4～6月期GDP速報では、実質成長率は年率換算で1.6パーセントの減と3四半期ぶりにマイナス成長となったが、経済財政政策担当大臣によると、「景気は緩やかに回復していくことを見込んでいる」とのことであり、今後の景気の動向について注意深く見守っていく必要がある。
- ・ こうしたなか、今回の補正予算は、東日本大震災からの復興に引き続き取り組むとともに、医療や介護・子育てに係る環境の充実を図るほか、G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催への対応など緊急性が高い課題への対応のため、必要な事業を計上した。
- ・ 今回の補正予算の財源は、国庫支出金や基金からの繰入金のほか、県債等を活用するとともに、震災復興特別交付税を充当し、そのほか、所要の一般財源については、繰越金(約455百万円)を活用した。

2 補正予算の規模

・ 一般会計	69億27百万円	(補正後	1兆1,682億93百万円)
・ 特別会計	-百万円	(補正後	3,337億円)
・ 企業会計	26億4百万円	(補正後	1,244億6百万円)
合計	95億31百万円	(補正後	1兆6,263億99百万円)

9月補正後一般会計予算の前年度予算に対する伸び率 +5.8%

予算の比較(一般会計)

(百万円、%)

区分	H26	H27	前年度比
当初予算	1,090,398	1,161,343	106.5
5月専決後	1,094,545	1,161,366	106.1
9月補正	9,499	6,927	72.9
補正後計	1,104,044	1,168,293	105.8

東日本大震災関連予算の推移(一般会計)

区分	予算額	区分	予算額
平成22年度 A	5,320	平成26年度 E	106,574
平成23年度 B	204,456	平成27年度 F	132,111
平成24年度 C	104,829	当初予算	130,539
平成25年度 D	100,918	9月補正	1,572
		累計(A～F)	654,208

3 主な事業	(百万円)
(1) 東日本大震災からの復興などの社会資本の整備(公共)	
復興関係(約16億円)	
・ 緊急輸送対策強化事業	978
(復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備)	
・ 事業箇所: 道路改良 17箇所	
・ 港湾建設事業	495
(常陸那珂港区中央ふ頭地区における保安施設の整備)	
・ 整備内容: フェンス、照明、カメラ等	
その他社会資本整備(約21億円)	
・ 地方道路整備事業	983
(道路の安全性確保のための緊急輸送道路等の路面の舗装修繕)	
・ 事業箇所: 路面再生 50箇所(国補公共31箇所、県単公共19箇所)	
・ 治水直轄事業負担金	630
(利根川沿川の洪水被害軽減対策のための樋管改築等)	
・ 事業箇所: 利根川ほか 8箇所	
・ 通学路安全対策事業	195
(通学路の歩道設置など交通安全施設等の整備)	
・ 事業箇所: 道路改良・交通安全施設 11箇所	
(2) 医療や介護、子育てに係る環境の充実	
地域医療介護総合確保基金関係	
拡 地域医療介護総合確保基金積立金	373
(国内示に伴う積み増し)	
・ 積立額:(介護分)373百万円(補正後:4,111百万円)	
・ 対象事業: 病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、介護施設等の整備、 医療従事者・介護従事者の確保	
・ 負担割合:(国2/3、県1/3)	
拡 地域密着型老人福祉施設整備推進事業	468
(住み慣れた地域での介護サービスを行うための小規模特別養護老人ホームの整備等に対する支援)	
・ 整備内容: 小規模特別養護老人ホーム等: 4施設(補正後:14施設) 特養多床室プライバシー保護改修: 6施設、ユニット化改修: 1施設	
・ 補助単価: 小規模特養: 412万円/床、プライバシー保護改修: 70万円/床、 ユニット化改修: 219万円/床	

<p>拡 老人福祉施設開設準備経費助成事業 3 3 8</p> <p>(施設開設前の職員雇用経費等に対する支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：施設開設前6か月間の職員雇用経費、初度調弁費 ・施設数：特別養護老人ホーム等：13施設(補正後：36施設) ・補助単価：618千円/定員 	
<p>新 回復期病床整備促進事業 1 9 9</p> <p>(在宅復帰の支援やリハビリを行う回復期病床の整備に対する支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：医療機関が行う回復期病床の増に係る新築・増築・改修経費 ・整備数：120床 ・補助額：3,214千円/床×1/2 	
<p>その他</p>	
<p>拡 安心こども支援事業 3 5 8</p> <p>(健やかこども基金を活用した保育所等の整備に対する支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：民間保育所、認定こども園の整備等 ・施設数：4施設(補正後：38施設) ・主な補助率：(健やかこども基金1/2)、市町村1/4、事業主体1/4 	
<p>新 認定こども園等教育支援体制整備事業 9 7</p> <p>(認定こども園及び私立幼稚園における教育の質の向上のための環境整備等に対する支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：環境整備(遊具、運動用具、教具、保健衛生用品等)及び研修 ・施設数：認定こども園：109園、私立幼稚園：35園 ・補助率：認定こども園：(国1/2)、事業主体1/2 私立幼稚園：(国1/3)、事業主体2/3 	
<p>新 睡眠医療体制整備事業(病院事業会計) 4 8</p> <p>(睡眠医療を行う「こころの医療センター附属診療所(仮称)」の開設準備経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：水戸市内(トモスミとビル医療モール(予定)) ・診療機能：睡眠時無呼吸症候群の検査及び治療等 ・スケジュール：平成27年度：内装工事、運営体制整備 平成28年度：開設目標 	
<p>(3) G7茨城・つくば科学技術大臣会合への対応</p>	
<p>新 G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催・準備事業 4 6</p> <p>(来年5月に開催されるG7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催に向けた準備経費等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成28年5月15日(日)～17日(火) ・開催場所：つくば国際会議場 ・参加予定国：(主要国)日本ほか6か国1地域(アウトリーチ国)5か国程度 ・スケジュール： <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：開催準備(推進協議会設立、広報、大使等視察対応等) 平成28年度：本体会合(レセプション、フォーラム、展示会、科学技術関連施設視察等をあわせて開催) 	

新	G7茨城・つくば科学技術大臣会合警備対策事業 (サイバー攻撃対策や交通規制のための資機材整備)	8
拡	つくば国際会議場修繕事業 (大臣会合の開催場所となるつくば国際会議場の修繕等)	6

(4) その他

新	つくば明野北部(田宿地区)土地造成事業(地域振興事業会計) (企業の進出ニーズを踏まえて実施する新規工業団地造成事業) ・事業内容:土地造成に係る用地取得、調査設計、造成工事等の実施 ・事業期間:平成27~29年度	2,436
拡	空港就航対策利用促進事業 (国内定期路線維持に向けた運航コスト低減のための支援) ・補助対象:茨城空港の国内定期便に係る着陸料 ・補助率:1/2	18
新	農林水産物地域ブランド力向上緊急支援事業 (地方創生先行型の交付金を活用した新商品開発や販売促進等に対する支援) ・補助対象:新商品の開発、産地改革コンシェルジュの設置、施設・機械の整備等 ・事業主体:JA、生産団体等 ・補助率:新商品の開発等:定額、施設・機械の整備:1/2	52
・	公共事業(再掲)	3,742
・	国補公共事業 (道路、港湾などの復興関連事業及び治水直轄事業負担金等の増額) [道路:1,791] 国道354号(坂東市)、 <u>国道245号(水戸市ほか)ほか</u> [港湾:495] <u>常陸那珂港区</u> [漁港:99] <u>波崎漁港ほか</u> [直轄事業:643] 治水(龍ヶ崎市)、港湾(常陸那珂港区) 下線は東日本大震災からの復興事業	3,028
・	県単公共事業 (道路、河川、治山など防災・減災対策及び通学路安全対策等の増額) [危険箇所対策:209] 通学路除草等(那珂市ほか)、流下阻害対策(筑西市ほか)、 船だまりの維持浚渫(鹿島港)ほか [交通安全対策:195] 通学路歩道整備(北茨城市、桜川市ほか)ほか [防災・減災:110] 河道掘削(茨城町)、冠水対策(常総市)ほか [路面再生等:200] 路面の舗装修繕(結城市ほか)、交差点整備(つくば市)	714

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	356,966	-	356,966
地方消費税清算金	90,019	-	90,019
地方譲与税	52,215	-	52,215
地方特例交付金	918	-	918
地方交付税	199,688	754	200,442
交通安全対策特別交付金	983	-	983
分担金及び負担金	8,931	13	8,944
使用料及び手数料	15,794	-	15,794
国庫支出金	136,578	1,982	138,560
財産収入	2,873	-	2,873
寄附金	34	-	34
繰入金	28,610	2,182	30,792
繰越金	523	455	978
諸収入	121,942	-	121,942
県債	145,292	1,541	146,833
計	1,161,366	6,927	1,168,293

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,661	-	1,661
総務費	36,440	46	36,486
企画開発費	17,918	57	17,975
生活環境費	12,575	651	13,226
保健福祉費	193,349	1,980	195,329
労働費	5,979	-	5,979
農林水産業費	48,820	432	49,252
商工費	98,133	28	98,161
土木費	132,286	3,628	135,914
警察費	60,687	8	60,695
教育費	280,796	97	280,893
災害復旧費	3,727	-	3,727
公債費	147,463	-	147,463
諸支出金	121,382	-	121,382
予備費	150	-	150
計	1,161,366	6,927	1,168,293

6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
競 輪 事 業	12,238	-	12,238
公 債 管 理	192,768	-	192,768
市 町 村 振 興 資 金	1,163	-	1,163
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,886	-	1,886
母子・父子・寡婦福祉資金	263	-	263
県立医療大学付属病院	2,580	-	2,580
中 小 企 業 事 業 資 金	2,395	-	2,395
農 業 改 良 資 金	96	-	96
林業・木材産業改善資金	103	-	103
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	-	72
公共用地先行取得事業	-	-	-
港 湾 事 業	38,784	-	38,784
都市計画事業土地区画整理事業	81,352	-	81,352
計	333,700	-	333,700

7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
病 院 事 業	31,190	48	31,238
水 道 事 業	33,915	-	33,915
工 業 用 水 道 事 業	25,863	-	25,863
地 域 振 興 事 業	3,337	2,436	5,773
鹿島下水道事業	4,190	120	4,310
流域下水道事業	23,307	-	23,307
計	121,802	2,604	124,406

債務負担行為一覧

[企業会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
那珂川工業用水道事業 運転管理業務委託契約	那珂川工業用水道事業の運転管理業務等に 係る委託契約を締結する。	自 平成 28年度 至 平成 30年度	216,417千円
県 央 広 域 工 業 用 水 道 事 業 運 転 管 理 業 務 委 託 契 約	県央広域工業用水道事業の運転管理業務等 に係る委託契約を締結する。	自 平成 28年度 至 平成 30年度	158,124千円
つくば明野北部 (田宿地区)土地造成事業 造成関連業務委託契約	つくば明野北部(田宿地区)土地造成事業 の用地取得及び造成事業に係る委託契約を締 結する。	自 平成 28年度 至 平成 29年度	3,200,000千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容						
<p>(人事課)</p> <p>職員の退職手当に関する条例及び職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴い、引用法令を改めるもの</p> <p>「地方公務員等共済組合法第84条第2項」 「厚生年金保険法第4条第2項」等</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>						
<p>(環境対策課)</p> <p>水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>排水基準を定める省令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)排水基準を定める省令の一部改正により、カドミウム及びその化合物に係る排水基準が条例で定める上乗せ基準より厳しくなったことに伴い、当該上乗せ基準を削除する。</p> <p style="text-align: center;">カドミウム及びその化合物に係る排水基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正後</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(条例) -</td> <td style="text-align: center;">(条例) 0.05ミリグラム/リットル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(省令) 0.03ミリグラム/リットル</td> <td style="text-align: center;">(省令) 0.1 ミリグラム/リットル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)その他所要の改正</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>	改正後	改正前	(条例) -	(条例) 0.05ミリグラム/リットル	(省令) 0.03ミリグラム/リットル	(省令) 0.1 ミリグラム/リットル
改正後	改正前						
(条例) -	(条例) 0.05ミリグラム/リットル						
(省令) 0.03ミリグラム/リットル	(省令) 0.1 ミリグラム/リットル						
<p>(住宅課)</p> <p>茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例</p> <p>福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、引用条項を移動するもの</p> <p>「第30条」 「第40条」</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>						

議 案	内 容
<p>(経営管理課)</p> <p>茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県立こども病院の地方自治法に基づく指定管理者による管理について、利用料金制を導入するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)施設の概要(現行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称：茨城県立こども病院 ・位置：水戸市双葉台 ・指定管理者：社会福祉法人恩賜財団済生会 <p>(2)利用料金制の導入</p> <p>利用料金(診療料)を指定管理者の収入として収受させる。 (施行日 平成28年4月1日外)</p>
<p>(管財課)</p> <p>県有財産の売却処分について</p> <p>公共用地等として、小美玉市小川字毘沙門650番ほか7筆の土地及び建物13棟を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地 小美玉市小川字毘沙門650番ほか7筆 面積 52,936.45㎡ ・建物 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建ほか12棟 延床面積 9,184.28㎡ <p>(2)売却予定価格 336,800,000円</p> <p>(3)売却処分先 小美玉市堅倉835番地 小美玉市長 島田 穰一</p>
<p>(事業推進課)</p> <p>県有財産の売却処分について</p> <p>事業用地として、笠間市平町字原187番3の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市平町字原187番3 ・土地 90,400.00㎡ <p>(2)売却予定価格 2,124,400,000円</p> <p>(3)売却処分先 兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地 株式会社MonotaRO(モノタロウ) 代表執行役社長 鈴木 雅哉</p>

議 案	内 容												
<p>(長寿福祉課) 県有財産の売却処分について</p> <p>住宅用地として、東茨城郡茨城町桜の郷 3355番ほか 40筆の土地を売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・東茨城郡茨城町桜の郷 3355番ほか 40筆 ・土地 29,922.49㎡</p> <p>(2)売却予定価格 285,460,000円</p> <p>(3)売却処分先 水戸市藤が原三丁目 2番 1 桜の郷住宅事業者向け分譲事業共同企業連合体 代表者 合同会社あおぞら不動産販売 代表社員 中村 茜</p>												
<p>(つくば地域振興課) 財産の出資について</p> <p>筑波都市整備株式会社の持株会社制への移行に伴い、同社に対し保有する株式を出資の目的とすることについて、地方自治法の規定に基づき、議決を求めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づく議決</p> <p>(1)出資の目的とする財産 ・筑波都市整備株式会社株券 ・数量 886,300株</p> <p>(2)出資の相手方 ・株式会社新都市ライフ ・取得株式数 171,055株</p> <p>(筑波都市整備株式会社の持株会社制への移行に伴い、同社の株式と親会社である株式会社新都市ライフの株式を交換するもの)</p> <p>(参考) 筑波都市整備株式会社 ・設立年月日：昭和 48 年 9 月 28 日 ・事業概要：商業施設の運営及び公園・道路等の維持管理、熱供給事業の実施等</p> <p>株式会社新都市ライフ ・設立年月日：昭和 53 年 12 月 25 日 ・事業概要：商業施設の開発及び管理運営等</p>												
<p>(林業課，水産振興課) 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について</p> <p>平成 27 年度において県が行う広域漁港整備事業等に対する市町の負担について、地方財政法の規定に基づき、その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第 2 条の規定に基づく市町の負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="657 1715 1378 1868"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道事業</td> <td>50,000</td> <td>常陸太田市外 1 町</td> </tr> <tr> <td>漁港事業</td> <td>186,027</td> <td>ひたちなか市外 3 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>236,027</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	林道事業	50,000	常陸太田市外 1 町	漁港事業	186,027	ひたちなか市外 3 市	計	236,027	
事業名	負担額	備考											
林道事業	50,000	常陸太田市外 1 町											
漁港事業	186,027	ひたちなか市外 3 市											
計	236,027												

議 案	内 容															
<p>(農地整備課) 国及び県等が行う土地改良事業 に対する市町村の負担額について</p> <p>平成27年度において国及び県等 が行う土地改良事業に対する市町 村の負担について、土地改良法等 の規定に基づき、その額を定めよ うとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第2条，土地改良法第90条，9条及び独立行政法 人水資源機構法第26条の規定に基づく市町村の負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="657 427 1378 613"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 営</td> <td>170,247</td> <td>稲敷市外14市町</td> </tr> <tr> <td>県 営</td> <td>760,586</td> <td>水戸市外3市町村</td> </tr> <tr> <td>水資源機構 営</td> <td>108,909</td> <td>土浦市外12市町</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,039,742</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	国 営	170,247	稲敷市外14市町	県 営	760,586	水戸市外3市町村	水資源機構 営	108,909	土浦市外12市町	計	1,039,742	
事業名	負担額	備考														
国 営	170,247	稲敷市外14市町														
県 営	760,586	水戸市外3市町村														
水資源機構 営	108,909	土浦市外12市町														
計	1,039,742															
<p>(監理課) 県が行う建設事業等に対する市 町村の負担額について</p> <p>平成27年度において県が行う河 川事業等に対する市町村の負担に ついて、地方財政法等の規定に基 づき、その額を定めようとするも のである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>地方財政法第2条及び下水道法第3条の2の規定に基づく市 町村の負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="657 831 1378 1016"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川事業</td> <td>40,570</td> <td>日立市外14市町</td> </tr> <tr> <td>港湾事業</td> <td>235,550</td> <td>日立市外3市町村</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>447,707</td> <td>水戸市外29市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>723,827</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	河川事業	40,570	日立市外14市町	港湾事業	235,550	日立市外3市町村	下水道事業	447,707	水戸市外29市町村	計	723,827	
事業名	負担額	備考														
河川事業	40,570	日立市外14市町														
港湾事業	235,550	日立市外3市町村														
下水道事業	447,707	水戸市外29市町村														
計	723,827															
<p>(港湾課) 工事請負契約の締結について</p> <p>県単常臨・県単常整(合併)次 期処分場護岸築造工事(既設その 2)について請負契約を締結しよ うとするものである。</p>	<p>請負契約の内容</p> <p>(1)工 事 名 次期処分場護岸築造工事(既設その2) (2)工 事 箇 所 ひたちなか市長砂地先(茨城港常陸那珂港区) (3)工 事 内 容 護岸築造工事(L=300m) (4)工 期 平成27年10月～平成28年3月 (5)請負契約額 4,363,200,000円 (6)契約の相手方 ひたちなか市山崎9番 東洋・株木・秋山特定建設工事共同企業体 代表者 東洋建設株式会社 代表取締役社長 武澤 恭司 代理人 茨城営業所長 平野 徹</p>															
<p>(港湾課) 工事請負契約の締結について</p> <p>県単常臨・県単常整(合併)次 期処分場ケーソン製作工事(その 1)について請負契約を締結しよ うとするものである。</p>	<p>請負契約の内容</p> <p>(1)工 事 名 次期処分場ケーソン製作工事(その1) (2)工 事 箇 所 ひたちなか市長砂地先(茨城港常陸那珂港区) (3)工 事 内 容 ケーソン製作工事(N=4函) (4)工 期 平成27年10月～平成28年8月 (5)請負契約額 1,000,944,000円 (6)契約の相手方 神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地 JFEエンジニアリング・菅原建設特定建設工事共同 企業体 代表者 JFEエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 狩野 久宣</p>															

議 案	内 容										
<p>(港湾課) 工事請負契約の締結について</p> <p>県単常臨・県単常整(合併)次期処分場ケーソン製作工事(その2)について請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>請負契約の内容</p> <p>(1)工 事 名 次期処分場ケーソン製作工事(その2) (2)工 事 箇 所 ひたちなか市長砂地先(茨城港常陸那珂港区) (3)工 事 内 容 ケーソン製作工事(N=5函) (4)工 期 平成27年10月~平成28年8月 (5)請負契約額 934,200,000円 (6)契約の相手方 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 三井・鈴縫特定建設工事共同企業体 代表者 三井造船鉄構エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 松田 篤</p>										
<p>(特別支援教育課) 和解について</p> <p>県立水戸特別支援学校で発生した授業中の事故について、一部を和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成27年12月20日(木)午前10時40分頃 (2)事故発生場所 水戸市吉沢町3979番地 県立水戸特別支援学校内 (3)事故概要 県立水戸特別支援学校の教員が、自立活動の授業で児童に対し左脚のストレッチを実施した際、児童が左脚大腿部を骨折した事故 (4)損害賠償額 626,970円</p>										
<p>(企業局総務課) 平成26年度茨城県公営企業会計に係る利益積立金の目的外使用について</p> <p>地方公営企業法施行令第24条第2項の規定に基づき、茨城県地域振興事業会計の利益積立金を取り崩し、利益剰余金に振り替えようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成26年度茨城県地域振興事業会計に係る利益積立金を取り崩し、利益剰余金に振り替えようとするもの</p> <p>・取崩額 3,001,800円</p>										
<p>(企業局総務課) 平成26年度茨城県公営企業会計に係る資本剰余金の処分及び資本金の額の減少について</p> <p>地方公営企業法第32条第3項及び第4項の規定に基づき、茨城県地域振興事業会計の資本剰余金の処分及び資本金の額の減少をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成26年度茨城県地域振興事業会計に係る資本剰余金の処分及び資本金の額の減少をし、利益剰余金に振り替えようとするもの</p> <p>(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="657 1787 1378 1973"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利益剰余金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当年度末残高</td> <td>3,874,169,903</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金の処分</td> <td>1,880,000,000</td> </tr> <tr> <td>資本金の減少</td> <td>1,994,169,903</td> </tr> <tr> <td>処分後残高</td> <td>- (+)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	利益剰余金	当年度末残高	3,874,169,903	資本剰余金の処分	1,880,000,000	資本金の減少	1,994,169,903	処分後残高	- (+)
区 分	利益剰余金										
当年度末残高	3,874,169,903										
資本剰余金の処分	1,880,000,000										
資本金の減少	1,994,169,903										
処分後残高	- (+)										

議 案	内 容
<p>(企業局総務課, 経営管理課, 下水道課)</p> <p>平成 26年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について</p> <p>地方公営企業法第 3 条第 2 項の規定に基づき, 茨城県水道事業会計外 5 会計の利益の処分をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成 26年度公営企業会計に係る利益の処分</p> <p>(1)茨城県水道事業会計 処分額 27,391,757,270円</p> <p>(2)茨城県工業用水道事業会計 処分額 28,833,906,145円</p> <p>(3)茨城県地域振興事業会計 処分額 63,181,978円</p> <p>(4)茨城県病院事業会計 処分額 488,444,645円</p> <p>(5)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 処分額 430,698,751円</p> <p>(6)茨城県流域下水道事業会計 処分額 680,372,822円</p>

認定事項

事 項	内 容
<p>平成 26年度茨城県公営企業会計決算の認定について</p> <p>地方公営企業法第 3 条第 4 項の規定に基づき, 茨城県水道事業会計外 5 会計の決算を監査委員の意見を付けて認定に付そうとするものである。</p>	<p>平成 26年度公営企業会計決算</p> <p>(1)茨城県水道事業会計</p> <p>(2)茨城県工業用水道事業会計</p> <p>(3)茨城県地域振興事業会計</p> <p>(4)茨城県病院事業会計</p> <p>(5)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計</p> <p>(6)茨城県流域下水道事業会計</p>

報告事項

1. 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づくもの

事 項 (専決処分年月日)	内 容
<p>(警務部監察室)</p> <p>和解について</p> <p>(平成 27年 8 月 18日専決処分)</p> <p>交通事故について, 和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成 27年 1 月 20日 (火) 午前 7 時 20分頃</p> <p>(2)事故発生場所 鹿嶋市宮下四丁目 6 番 5 号地先県道上 (県道茨城鹿島線)</p> <p>(3)事故概要 普通特種自動車出張途中, 交差点で右側から進行してきた相手車両と衝突した事故 (鹿嶋警察署所属)</p> <p>(4)損害賠償請求額 510,073円</p>

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（警務部監察室） 和解について （平成 27年 8 月 19日専決処分）</p> <p>交通事故について，和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成 27年 1 月 21日（水）午後 2 時 35分頃 (2)事故発生場所 那珂市豊喰 83番地 1 地先国道上(国道 118号) (3)事故概要 普通乗用自動車出張途中，国道上で相手車両と衝突した事故（大宮警察署所属） (4)損害賠償額 3,672,297円 （うち 3,626,297円は，日新火災海上保険株式会社からの支払）</p>